22JEITA－CP 第 15 号
平成 22 年 10 月 14 日

関係各位

（社）電子情報技術産業協会
テレビネットワーク事業委員会
委員長　山本喜寛
デジタルテレビ専門委員会
委員長　今井隆洋

（統合改訂版）

テレビジョン受信機の「画面寸法（サイズ）」並びに「Ｖ型」表示について

拝啓、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当協会諸事業に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、テレビに関する「画面寸法」に関する表示については、平成元年 5 月 9 日に『テレビの画面寸法に関する表示の実施について』（電業民生 1－032 号）、また、「Ｖ型」表示については、平成 13 年 7 月 12 日に、『直視型フラット表示素子テレビ等に関する「Ｖ型」表示について』（13JEITA-デ家第 234 号）にて周知をお願いしておりました。
これらを統合して、新たにテレビジョン受信機に関する「画面寸法（サイズ）」並びに「Ｖ型」表示について発行いたしますので、貴社関係部署等に周知徹底方よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

１．目的

テレビジョン受信機(以下でテレビという)の「画面寸法（サイズ）」を正確にユーザーに伝えること、またユーザーがテレビジョン受信機購入の際の選択肢の一つである大きさの目安をあらわす「Ｖ型」表示の意味を明確にすることを目的とする。

２．範囲

２．１　適用機器

据置型の薄型テレビ（１０Ｖ型以上の液晶、ＰＤＰ等）および リアプロジェクションテレビ

２．２　表示対象

カタログ、取扱説明書とホームページ等

３．表示内容

３．１　「画面寸法（サイズ）」表示

外形寸法と同様に「画面寸法（サイズ）」を　「幅・高さ・対角」の順で表示する。
単位は「センチメートル」または　「ｃｍ」とし、小数点以下一桁（小数点以下二桁を四捨五入）までとする。

３．２　「Ｖ型」表示

大きさの目安として「Ｖ型」表示（４２Ｖ型等）を使用することとし、「Ｖ型」の説明文を表示することが望ましい。
表示する場合は以下の統一説明文を使用すること。

『テレビの「○○Ｖ型」は、有効画面の対角寸法を基準とした大きさの目安です』

「Ｖ型」は、テレビの有効画面（駆動表示領域）の対角寸法をセンチメートル単位（小数点以下二桁）で表した数値を2.54で除して、小数点以下を四捨五入した数値（４２Ｖ型等）で表す。

４．実施時期

各社の裁量とする。

５．参考

直視型ＣＲＴテレビについては、「型」呼称(２８型等)を表示する。
「型」はブラウン管の対角外形寸法(画面周辺のテレビ枠で見えない部分を含む)を基準とした大きさの目安とする。
尚、「型」は、ブラウン管の対角外径寸法をセンチメートル単位（小数点以下二桁）で表した数値を2.54で除して、小数点以下を四捨五入した数値（２８型等）で表す。

なお『テレビの画面寸法に関する表示の実施について』電業民生 1－032 号（平成元年 5 月 9 日）および『直視型フラット表示素子テレビ等に関する「Ｖ型」表示について』13JEITA-デ家第 234 号（平成 13 年 7 月 12 日）は本改訂版の発行をもって廃止とする。

以上